

- 2面 11月は27日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設
- 3面 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震診断等の費用を補助
- 4面 22年度 人事行政の運営状況
- 8面 中高層マンションの防災対策を防災対策マニュアルを作成
- 8面 冬でも発生 食中毒に気を付けて



しんじゅくコール
 ☎(3209)9999 ☎(3209)9900
 土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
 ホームページ ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
 携帯電話版 ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/



携帯電話用二次元コード

地域の歴史や文化を 未来につなげよう 10件を認定 地域文化財

区では、今年4月に文化財保護条例を一部改正し、新たに「地域文化財」制度を創設しました。指定文化財・登録文化財は、主に江戸時代から戦前までを対象にしてきましたが、地域文化財は対象を戦後や高度経済成長期など近現代まで拡大し、地域で継承されている身近な「もの」や「場所」を次の世代へ伝えていこうという取り組みです。初めての認定となった10件の文化財を紹介します。

【問合せ】文化観光国際課文化資源係(本庁舎1階)☎(5273)3563・☎(3209)1500へ。

学識経験者等による専門的な調査を経て、区文化財保護審議会の意見等を踏まえ、10月3日付で認定しました。地域の皆さんからも広く情報をお寄せいただき、次の6つの分野でまちの歴史や文化を物語る「もの」や「場所」を認定しています。

- ▶都市・産業分野
- ▶歴史分野
- ▶平和分野
- ▶文化・芸術分野
- ▶生活分野
- ▶自然分野

都市・産業分野 ★★★★★★★★★★★★★★

佐々木活字店 (榎町75)



大正6年(1917年)に創業し、現在では希少価値が高い活版印刷用の活字を製造しています。鋳造から植字、印刷まで活版印刷の全工程を手掛け、貴重な技術を保持しています。

生活分野 ★★★★★★★★★★★★★★

神楽坂の東八拳 (矢来町)



江戸時代に由来し近代以降に受け継がれた、じゃんけんに似たお座敷遊びです。腕を使って狐・狸師・庄屋を表現し、勝敗を競います。

都市・産業分野、文化・芸術分野 ★★★★★★★★★★

末広亭

(新宿3-6-12)
昭和21年(1946年)に建てられ、都内に4軒残る落語定席の中で唯一の木造建築として、江戸時代の寄席の風情をとどめています。



歴史分野 ★★★★★★★★★★

近衛篤磨公記念碑

(下落合2-19-23)
五撰家筆頭・近衛家の当主篤磨終焉の地に建つ記念碑で、大正13年(1924年)に建てられました。現在でも周辺の建物名に「近衛町」が使われるなど、土地・まちの記憶として継承されています。



生活分野 ★★★★★★★★★★

神楽坂をどり (神楽坂3-6、東京神楽坂組合)

神楽坂の芸者が、日ごろ修練した唄や踊りなど芸事を一般に披露する場として、昭和38年(1963年)から東京神楽坂組合が開催しています。神楽坂の歴史と文化を担う催しです。



都市・産業分野、歴史分野 ★★★★★★★★

歌舞伎町建設記念碑

(歌舞伎町1-20・21の間、歌舞伎町シネシティ広場内)
昭和32年(1957年)に建てられた記念碑で、空襲で焼け野原となった角筈一丁目が、繁華街「歌舞伎町」として再開された復興事業の経緯等が記されています。



歴史分野 ★★★★★★★★★★

花園神社の二宮尊徳像

(新宿5-17-3)
旧四谷第五小学校にあったもので、昭和8年(1933年)以前の製作です。同校の廃校に伴い、花園神社に移設され、戦前の修身教育の名残をとどめています。



自然分野 ★★★★★★★★★★

旧近衛邸のケヤキ

(下落合2-17・18の間)
樹齢100年を超える大木で、道路の中央に立っています。近衛家の屋敷の車回しにあったと伝えられ、大正11年(1922年)に近衛邸の跡地が分譲された後も、地域の皆さんの要望で残されてきました。



都市・産業分野、歴史分野 ★★★★★★★★

六桜社跡

(西新宿2-11、新宿中央公園内)
六桜社(現コニカミノルタ)が昭和38年(1963年)まで操業した、写真感光材工場の跡地です。神田上水助水堀の良質な水を利用して、感光材料の研究に取り組み、国産化に成功しました。



歴史分野 ★★★★★★★★★★

長谷川平蔵埋葬の地

(須賀町9-3、戒行寺境内)
戒行寺は「鬼平犯科帳」の主人公のモデル長谷川平蔵の菩提寺で、平蔵は寛政7年(1795年)に葬られました。現在は墓地はなく、記念碑が建っています。



地域文化財の情報をお寄せください

郵送またはファックス(住所・氏名・電話番号、文化財の名称・所在地・推薦理由を記入)で、文化観光国際課文化資源係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階)☎(3209)1500へ情報をお寄せください。区から問い合わせる場合がありますので、匿名での応募はご遠慮ください。専門的な調査・検討を経て認定します。

11月は霜月。霜が降りることはあまりありませんが、落合の林美美子記念館や新宿御苑など、そろそろ紅葉が見ごろを迎えています。▼明日11月16日は、四谷に住んだ作家で演劇演芸評論家として知られる「あんづるさん」こと安藤鶴夫の誕生日です。あんづるさんは、昭和44年に亡くなるまでの後半生を若葉一丁目で過ごし、直木賞受賞作「巷談本牧亭」等を著しました。自宅近くの「わかば」で食べたたいやきに、しっぽまであんこが入っている誠実に感動してエッセーで紹介し、たいやき「わかば」が今日まで続く人気店となったエピソードは有名です。▼日本で最後の講談定席「本牧亭」は、今年9月に惜しまれながら幕を閉じましたが、都内に4席となった寄席の一つである末広亭は元気で、区では10月、今号の記事にもあるように、末広亭を含む10件を地域文化財に認定しました。▼地域文化財制度は、近代以降の比較的新しい文化財や地域で継承されている身近な文化財を次の世代に伝えていこうという新たな取り組みです。地域の記憶を伝える区独自の制度で、都内で初の全国的にも極めて珍しいものです。▼住んで良し、訪れて良しの新宿区づくりには、誠実なおもてなしの心や地域の誇りを掘り起こす文化によるまちづくりが大きな力となります。区民の皆さんとともに取り組んでいきたいと思っています。

区長 なかやま 弘子 ひろこ